※インターネット「**はらまち九条の会**」で、「**九条はらまち**」の全号を見ることができます。
※「**はらまち九条の会**」は会員約380名。超党派で会員を募集中です。年会費千円。

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.107
2009（平成21）年8月15日（土）発行

＜1945（昭和20）年8月15日終戦の日・この日を国民の祝日にしたい！＞

「八月や（はちがつや） 六日（むいか）、九日（ここのか）、十五日（じゅうごにち）」という詠み人知らずの句があります。

○日本人にとって64年前の8月は、6日が広島に、9日は長崎に原爆投下の日、そして15日はポツダム宣言を受諾して第二次世界大戦（アジア・太平洋戦争）終了の日で、鎮魂と慰霊の8月です。そしてその愚かな戦争の反省から新しく日本が生まれ変わり、平和憲法が制定され、軍隊も否定されたはずでした。○しかし「喉もと過ぎれば熱さ忘れ」、再び武力に頼る強い軍事大国に向かおうとする人々が増えたり、6日，9日、15日が何の日か分からない人も増えています。南相馬市役所（区役所）では毎年、6日、9日の原爆投下時刻や、15日の終戦記念日の正午にサイレンを鳴らしていますが、「あのサイレンは何ですか」と問い合わせる市民も少なくないそうです。

“九条はらまち”（1号～100号）収録』を発行

はらまち九条の会会報 100号記念で冊子作製

県立図書館などに寄贈へ

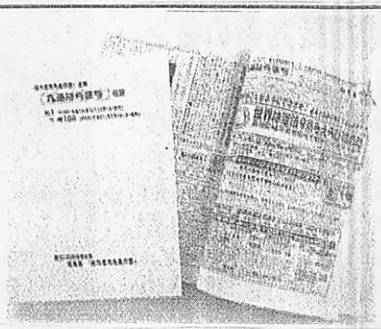

会報100号を記念し作製されたはらまち九条の会の冊子

憲法9条を守る運動を展開している南相馬市原町区のはらまち九条の会（平田慶肇会長）は7日までに、会報「九条はらまち」が100号となったのを記念し、冊子を100部作製した。

同会は思想や政党などの枠を超え、戦争の放棄を記している9条堅守の立場から、2005（平成17）年12月7日に発足。会報は同月24日に第1号を発行し、以後毎月3号の割合で発行している。

毎回450部発行する編集作業は、事務局長の山崎健一さんが中心となり取り組み、会の活動紹介や戦争体験者のインタビューなどを盛り込んでいる。

冊子は同市内のほか、県立図書館、国立国会図書館などにも寄贈する予定。また希望者への配布も考えているという。山崎さんは「11月の秋市で市民に訴えたい」と話している。

問い合わせは、山崎さん（電話0244㉒8631）へ。

▶右の記事は八月八日付『福島民友』相双版（同日の『福島民報』でも紹介されました）

図書館に寄贈

■「会報や新聞なんて捨てられるもの」といわれますが、市民運動も記録を残しておかないとすぐに何を行ったのか分からなくなってしまいます。また発言や活動に責任を持つため、活字に表現しておくことも大事なことと事務局では考えています。

■会報「**九条はらまち**」が百号になった節目として、1号から100号までをキチンと冊子として製本し、閲覧用に市内や市外の図書館などに寄贈しました。

■05年12月7日の発足から3年半の、ささやかでも本会活動のすべてが記録されています。

■素人の手作り編集で読みにくいと言われながらも、チリも積もれば厚さ1センチの『収録』冊子に変身しています。

皆様にもお分けします

■200部作り残部もありますので、必要な方は事務局員へご連絡ください。原町区三島町・大内書店でも取り扱っています。

■印刷製本代＋カンパで1冊800円（郵送は千円）。収益は会の活動費・会計収入へ入れます。

ホームページ担当希望者、お申し出ください

会報No.104でもお知らせしましたが、本会のホームページを開設したいと考えています。担当希望者を募集していますが、現在2名でさらに2名程度の申出を待っています。事務局員までご連絡ください。

会員より　その④

市議会の矛盾に怒りを覚える

「６月２４日南相馬市は合併後の再“核兵器廃絶平和都市宣言”を全会一致で採択しました。しかし、一昨年の 2007 年 6 月 1 日、我々の九条の会をはじめ市内の４つの九条の会が「憲法九条を護ることを求める意見書」を市議会に提出したが、半年後の 12 月 19 日本会議最終審議で賛成 10、反対 13 で結局は不採択になってしまった。あれは一体何だったのか、今でも不満でならない。

日本の 1,800 もの市町村で、住民からの「憲法を守れ」という意見書を議会が否決したなどの例はない。住民も議員もその生活の拠り所は憲法で、その憲法を認めないことは自分達の存在も身分も否定したことと同じです。

今回の“核廃絶宣言”には「日本国憲法に基づいて」と明言があるが、以前には憲法を守ることを否決した議会で、全く矛盾していて訳が分からない。

憲法をこのように軽視し、第９９条も分かっていないし、およそ憲法の何たるかを全く理解していないことを自ら露呈しているようなもので、住民として大変恥ずかしい。そもそも我々南相馬市住民の真剣な意見を軽んじ無視していて怒りを覚える。会員のみなさんも同感であると考えます」・・・・・・・・（原町区・匿名）

○「日本や世界で、「核のない世界」のオバマ大統領が礼賛されていますが、そんなにオバマを信じていいのか疑問に思う。核の廃絶までは結局はアメリカの軍事的優位を保とうとしているし、イスラエルのガザ攻撃も核保有も見ぬふりをし、アフガニスタン問題も不安だ。どうもポーズだけのオバマも、横暴なアメリカも信じる気にはなれない」・・・・・・・・（小高区・匿名）

「あいづ戦跡マップ」を発行 <会津若松地区九条の会>

◆会津若松地区の九条の会では今年５月３日、会津若松市に残る戦争史跡のガイド地図・「あいづ戦跡マップ」を発行しました。◆会津若松市はかつて戊辰戦争があったり、明治以来「軍都」として市内にはたくさんの戦跡（戦争の足跡・史跡）が残っています。それらが地図と写真と説明文で、２０カ所ほどが分かり易く紹介されています。◆Ａ３版、裏表、カラー版、折りたたんでハガキ大ですから携帯に最適です。１部１００円で頒布中、事務局へ。◆原町にも飛行場などたくさんの戦跡があり、できたら**南相馬市（原町区）の「戦跡マップ」**を作りたい、と考えています。ご意見をお待ちします。

高遠菜穂子さん講演会

○10月10日(土)12時30分～

「命に国境はない～イラクで非暴力は実現するか？」　○福島市 パルセいいざか

○講演会は「１９th全国女性教職員学習交流集会in福島」の中の行事として開催されますが、ご自由に参加できます。但し、受付で協力券５００円をお買い求めください。

○10月31日(土)10:30～12:30 「全県九条の会連絡会」　**○会場:郡山市文化センター**

13:30～15:00 **憲法塾・学習講演会「田母神懸賞論文を検証する」**

<講演会は参加自由です>　講師　安孫子麟さん(元東北大学教授・宮城憲法会議代表委員)

事務局より

◆待ちに待った総選挙は８月３０日に。憲法に基づき①小選挙区選出議員選挙（候補者）と、②比例代表選出議員選挙（政党）、それに③最高裁判所裁判官国民審査が行われます。

ところが、同封のパンフレットのように、現在の最高裁判所裁判官の中に、「憲法の番人」としてふさわしくない人物、つまり「憲法９条違反」（名古屋高裁）のイラク派兵を推進した責任者が裁判官になっています。国民審査には公選法は対象ではないので、広報もパンフレット同封も違法ではありません。ご検討ください。

◆この８月も戦争と平和、核問題などに話題も沸騰。会報掲載用に会員の皆様のご意見や、戦争・戦場体験を事務局にお寄せ下さい。

「はらまち九条の会」事務局員連絡先（市外局番 TEL0244）
○平田慶肇会長TEL24－1211　○井上由美(会計) TEL22－7511 FAX26－0892
○山崎健一事務局長TEL22－8631(〒975-0014 福島県南相馬市原町区西町3-53-2)
○石田賢二 TEL22－4037　○早坂吉彦TEL22－0326　○番場恵子TEL22－0715